

「原発事故被害者の救済を求める全国集会 in 郡山」

2014年10月13日

郡山市労働福祉会館

(はじめに)

私は2011年の8月に妻子を新潟に避難させ、二重生活を約二年半経験しました。そして、今年の3月に新潟に転職し、家族一緒に暮らすという、当たり前の生活ができるようになりました。

育ち盛りの子供達と一緒に暮らせない悲しみ、毎週末の往復による肉体的な疲労など、「原発事故さえなければ」と常に思っていました。

そして、国や福島県・東京電力は起きてしまった事を最善な方法で取り組んでいなく残念に思います。せめて、起きてしまった事故による被害を最小限にする為に真剣に全力で取り組んでもらいたいと思っています。

「住宅問題について」

(原子力災害に伴う被災者の住宅問題の解決のための立法措置)

借り上げ住宅の問題点は大きくふたつだと思っています。

一つ目は「一年単位での延長」

一年単位での延長では、将来設計が出来ません。「6年単位」や、せめて「3年単位」。もしくは、高校卒業までなど、子供を第一に考えた長期借上げを考えられないでしょうか。

住宅支援は避難生活をする中で重要な課題です。住宅費用は生活費の中で、かなりのウェイトを占めます。住宅支援がなくなれば帰還せざるをえないと言う家族も沢山います。そんな中、帰還するのであれば幼稚園・小学校・中学校など入学時に合わせたいのが親心ではないでしょうか。しかし、今の制度では先を見通せません。長期延長と共に、早い段階で告知をしてもらいたいと思います。

二つ目は「借り換え」が出来ない事です。

私は娘二人なので、あまり気にしていませんが異性の兄弟では今後成長するにつれ、部屋を別々に必要になると思います。私の知人は上の男の子が来年で六年生になり三年生になる妹がいます。「そろそろ古くても一軒家か部屋数があるアパートへ自費でも引越ししなければならない」と言っています。

原発事故さえなかったら福島で一戸建てに住んでいたのに、複数年の延長や借り換えを希望するのはワガママなんでしょうか。

原発を推進してきた国や、安全を唱えてきた東京電力は故郷を離れ、暮らさなければならない家族を最後まで責任をもって対応するべきではないでしょうか。

「医療について」

(健診の支援・医療費減免措置)

子ども被災者支援法の成立から二年以上経過していますが、第13条に定められている「放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供等」は一部の血液検査を除き、子どもの甲状腺検査以外はおこなわれていないのが現状です。

現在も将来も子供達は満足した健康診断を受診できるのでしょうか。

更に「子ども及び妊婦が医療を受けたときに負担すべき費用についてその負担を減免するために必要な施策、その他被災者への医療の提供に係る必要な施策を講ずるものとする。」とありますが、何を講じたのか全く分かりません。

また、「検診の支援や医療費免除」は子供に限った事ではないと思います。もちろん子供の事が第一で大切な事ですが大人も同様です。私達「親」が子供を大切なように、子供達も親を必要としています。私達「親」も病に倒れるわけにはいきません。私の周りには大人でも甲状腺にのう胞がある人が少なくありません。それでも、避難生活・二重生活をして生活費が増えているのに東京電力から正当な賠償を受けられない為に自分の診療は後回しにしている人が多く見受けられます。大人であろうが、子供であろうが、原発事故当時に福島県に住んでいたのなら、速やかに「検診の支援・医療費減免」を実行してもらいたいです。

「18歳以下 医療費無料について」

(住民票移動により福島18歳以下医療費無料化から外れてしまうこと)

被曝したのは当時、福島に住んでいた人であって、その後に県外に出たからと言って被曝した現実が無くなる訳ではありません。

私の住民票は福島のままです。18歳以下の医療費無料にこだわっている訳ではありません。今後、福島に住民票がない人は排除されないか心配しているからです。3月11日時点での住民票ではなく、今現在の住民票で賠償や健康関連などで差をつけられる可能性は否定できません。今までの国や福島県の言動をみていると「もう福島県民ではありませんよね」と今後、何かしらの原発問題が出てきた時に言われそうで移さないでいます。

「保養について」

(子どもたちの保養プログラムを実施する国家体制の構築)

私は「新潟保養プロジェクト」のスタッフで、福島から新潟に保養に来る家族をサポートしています。主に一軒家を借り、家族でのんびり過ごせるような保養体系をとっていますが、この夏休みには福島市から「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」を利用し幼稚園から小学生を含め保護者まで23人が新潟にきました。また、夏休みの保養は67家族・220人を受け入れました。

避難はしなくとも、このような事業を求めている県民は沢山いるのではないかと思います。

このふくしまっこ助成金が、きちんと子供達に届くように、本当の意味で子ども被災者支援法の理念を実現できるように、柔軟な運用を希望します。更に、保養に出る子供達を受け入れる組織や人員にも、国費による支えが必要と思います。

「ADR について」

(原発 ADR の完全実施)

ADR の問題点は個々の賠償ではなく「東京電力が損害賠償紛争解決センターの和解案を拒否していること」につきまます。ADR の運用を深く理解し、加害者であることを認識してほしいです。

(最後に)

私のように家族で福島を出た人、三年経っても親子離れ離れに二重生活をしている家族、避難をしていたが帰還した家族、そして福島に留まった家族。それぞれの事情があり様々な選択の中から苦肉の決断で出だした答えです。どれを選択しても苦労は絶えません。

状況は様々ですが「原発被害者」に変わりはありません。

全ての被害者が少しでも前を向いて生きられるよう、現実的な救済をしてもらえたらと思います。

新潟市 菅野正志